|  |
| --- |
| **ＥＰ０５．輸出植物検査申請一覧照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＰＩ | 輸出植物検査申請一覧照会 |

１．業務概要

必要に応じ、システムに登録されている輸出植物検査申請について、その手続状況等を所コード単位に1申請１行の一覧表形式で照会する業務である。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

特になし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）ＤＢ関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報ＤＢ」に登録されていること。

②輸出植物検査申請事項の登録を行った利用者または、輸出植物検査申請事項（再輸出）の登録を行った利用者と同一であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）出力情報出力処理

所コード及び申請年月日等により「輸出植物検査申請ＤＢ」を検索し、後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 輸出植物検査申請一覧照会情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

①入力された所コード単位に、該当する申請情報を２５０件まで輸出植物検査申請一覧照会情報画面に出力する。

②申請後変更事項登録処理を行った場合は、旧申請番号を輸出植物検査申請一覧照会情報画面に出力しない。